(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

5 年 6 月 6 日

山口県知事 様

提出者

住 所 山口県宇部市厚南中央二丁目1番14号 氏 名 新光産業株式会社 建設事業部 事業部長 佐貫 重文

電話番号 0836-45-1120

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称 新光産業株式会社 建設事業部

事業場の所在地山口県宇部市厚南中央二丁目1番14号

事 業 の 種 類|総合建設業

産業廃棄物処理計画 令和4年4月1日~令和5年3月31日における計画期間

## 産業廃棄物処理計画における目標値

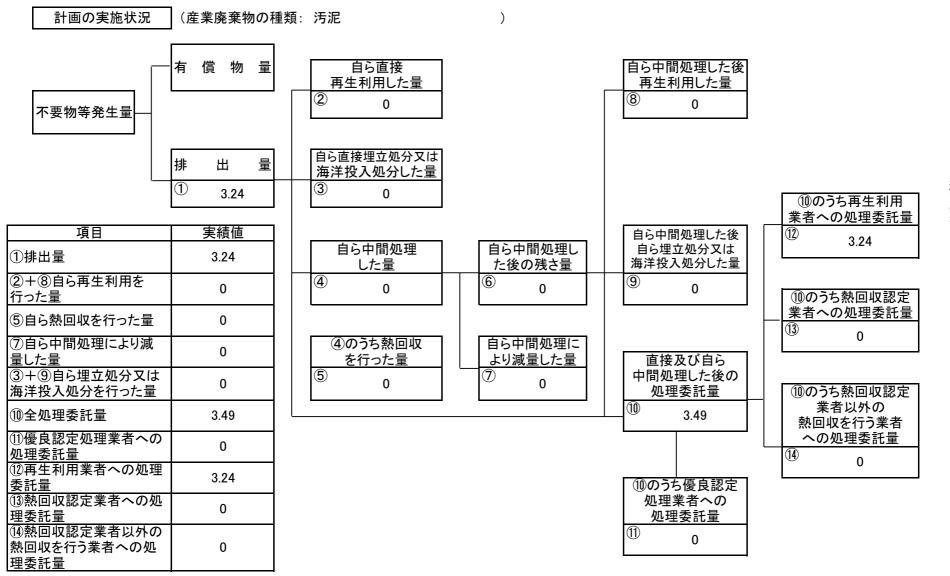
項目	目標値	項目	目標値
排出量	19422 t	全処理委託量	18855 t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処理委託量	18855 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

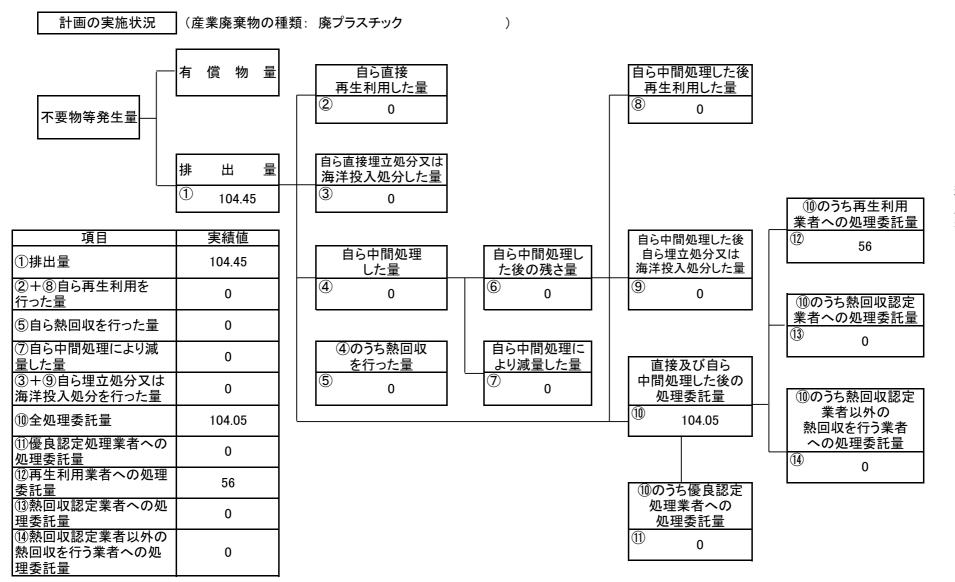
(日本工業規格 A列4番)

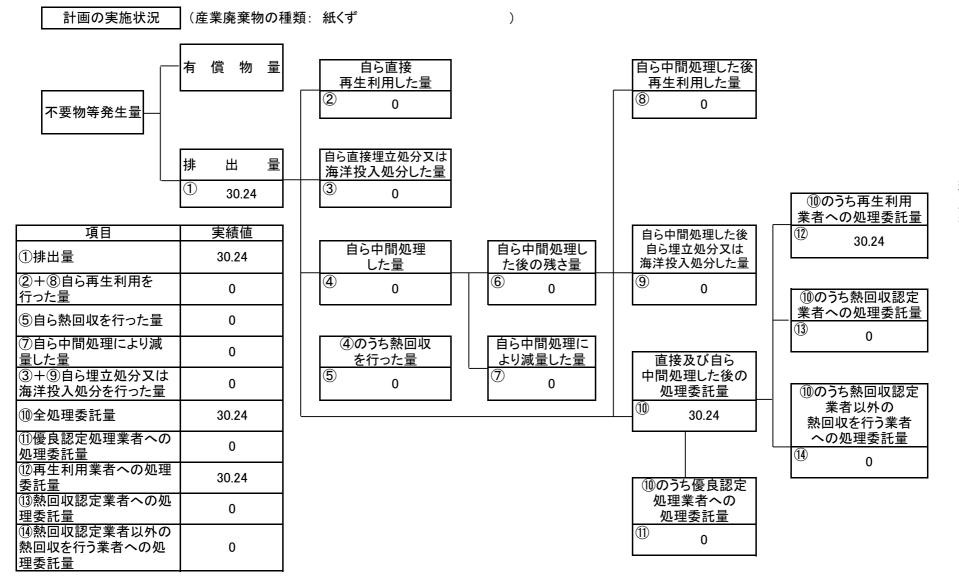
## 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和4年度実績)

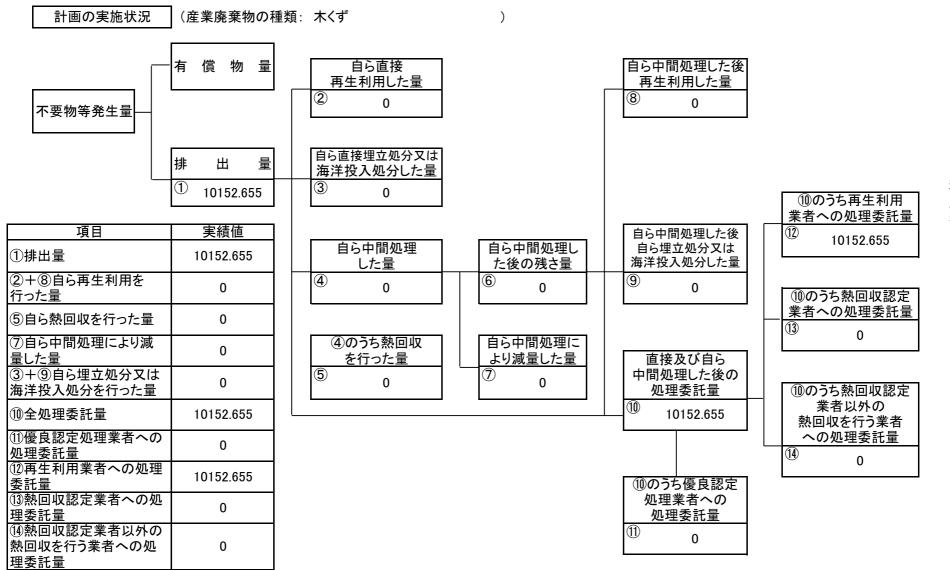
		計画の実施状況																		
区分	種 類	①排出量	② 自ら直接再生 利用した量	③ 自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量	⑤ ④うち熱回収 を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③ 自ら中間処 理した後、再生 理した 利用した量 埋立 海洋 した!	自ら中間処 た後、自ら 処分又は 投入処分 量	⑩ 直接及び自 ら中間処理した 後の処理委託 量	⑦ ⑩のうち再 生利用業者へ の処理委託量	処分委託先が 処分委託先か 山口県内 山口県外	(間のうち中間 処理業者への 処理委託量	処分委託先が 処分委託 山口県内 山口県	①のうち最終 処分処理業者 への処理委託 量		処分委託先が 山口県外	① ⑩のうち優良認定処理業 者への処理委託量	③ ⑩のうち熱 回収認定業者 への処理委託 量	① ⑩のうち熱 回収認定業者 以外の熱回収 を行う業者へ の処理委託量
	燃え殻									0	0		(			0				
	汚泥	3								3	3	3	(			0 0				
産	廃油									0	0		(			0				
	廃酸									0	0		(			0				
	廃アルカリ									0	0		(			0				
	廃プラスチック類	104								104	56	56	(		4	8 48				
業	紙くず	30								30	30	30	(			0				
	木くず	10,153								10,153	10,153	10,153	(			0				
	繊維くず									0	0		(			0				
廃	動植物性残さ									0	0		(			0				
IJE	動物系固形不要物									0	0		(			0				
	ゴムくず									0	0		(	)		0				
	金属くず	71								71	66	66	(			5 5				
棄	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	326								326	291	291	(		3	5 35				
	鉱さい									0	0		(	)		0				
	がれき類	13,251								13,251	8,743	8,743	(	)	4,50	8 4,508				
	動物のふん尿									0	0		(			0				
物	動物の死体									0	0		(	)		0				
	ばいじん									0	0		(	)		0				
	13号廃棄物									0	0		(			0				
	計 (A)	23,938	0	0 0	0	0	0	0	0	23,938	19,342	19,342	0 (	0	0 4,59	6 4,596	c	0	0	1

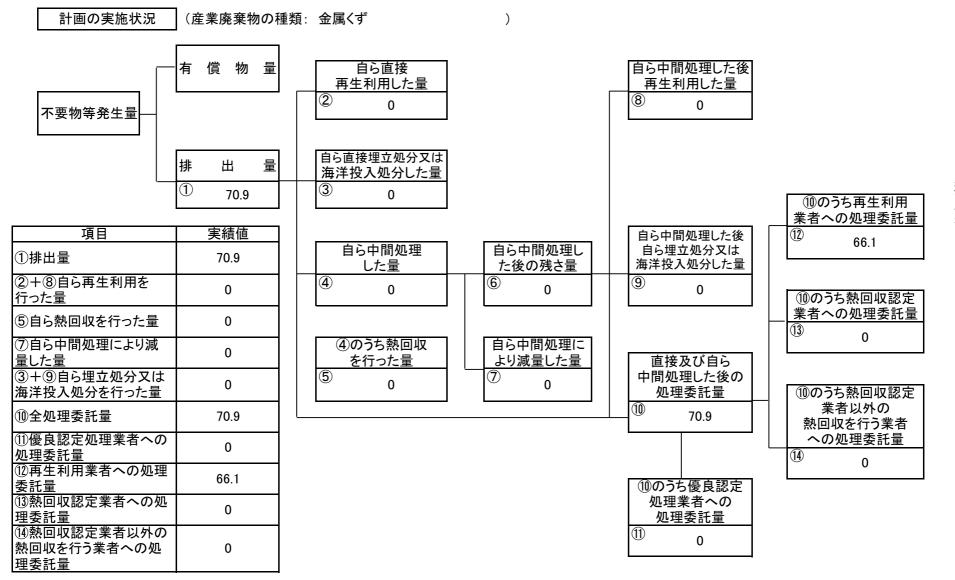
				実 杉		i			
生利用を行っ を行った量 理			③+9自ら埋立 処分又は海洋 投入処分を 行った量	プロスは海洋 ・処分を		⑦再生利用業 者への処理委 託量	③熱回収認定 業者への処理 委託量	(単純回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	0	0	0	0	3	0	3	0	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
104	0	0	0	0	104	0	56	0	
30	0	0	0	0	30	0	30	0	
10,153	0	0	0	0	10,153	0	10,153	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	
71	0	0	0	0	71	0	66	0	
326	0	0	0	0	326	0	291	0	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	
13,251	0	0	0	0	13,251	0	8,743	0	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	
C	0	0	0	0	0	0	0	0	
23,938	0	0	0	0	23,938	0	19,342	0	

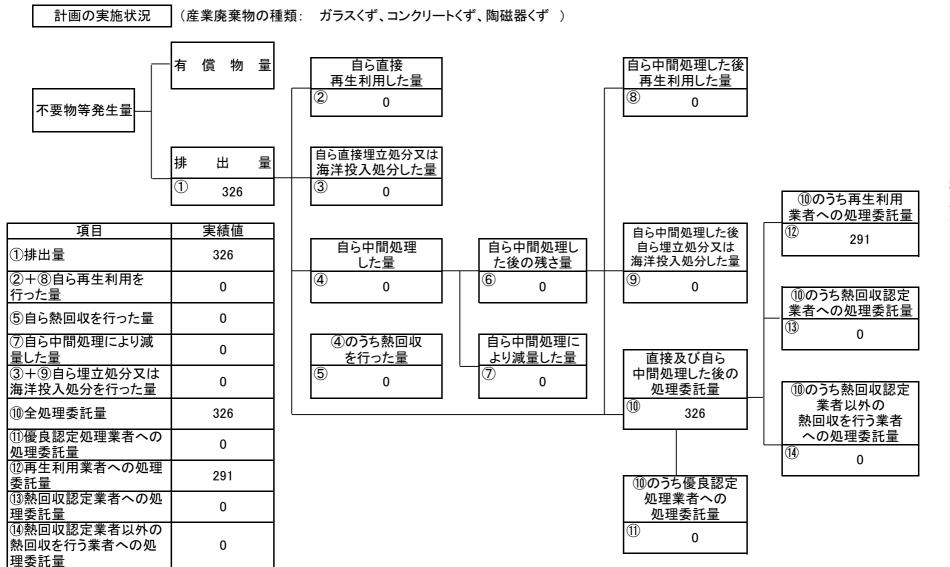


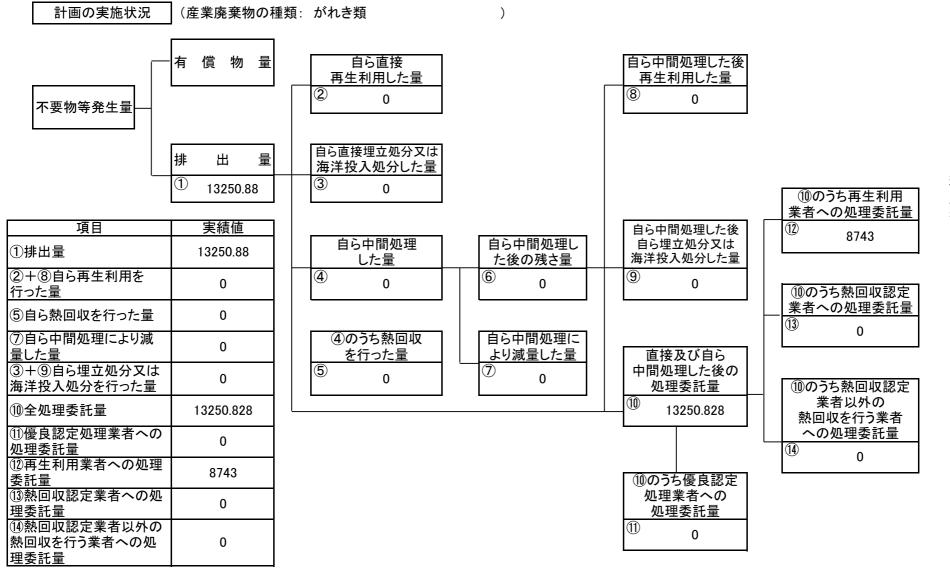












## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) (7) 欄 (4) の量から(6) の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ④欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。